

こうべ無担保のご案内

BE KOBE

小規模零細企業の資金調達を支援します

メリット1：信用保証料の1/2を市が負担

メリット2：年1.40%の固定金利

メリット3：無担保・無保証人

1 融資対象者 (以下の要件(①~④)をすべて満たす方)

- ① 神戸市内で1年以上同一事業を営んでおり、市民税を滞納していない
- ② 常時使用する従業員の数が20人以下^{※1}
- ③ この資金の融資申込額を含めて、保証協会の保証残高が2,000万円以内
- ④ 融資申込前1年間に納期が到来した税額があり、当該税額を完納している

※1 商業(卸売業、小売業)、サービス業(宿泊業、娯楽業、旅行業を除く)は5人以下

2 融資条件

融資限度額	400万円	融資利率	年1.40%(固定利率)
融資期間	7年以内(うち据置1年以内(設備資金のみの場合は1年6か月以内))		
資金用途	設備資金及び運転資金		
担保・保証人	担保：不要 保証人：個人の場合は不要(法人は、保証協会の定めるところによる)		
信用保証	必ず保証を付ける(信用保証料の1/2を神戸市が負担します)		

3 申込先

県融資制度の取扱金融機関(県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています)

※ 神戸市経済政策課(神戸市産業振興センター内)でも申し込むことができます

4 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課 ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

※ 取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります

※ 主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります